

記者懇談会の記録

日時	令和4年10月28日（金）15：30～16：05
場所	岩見沢市役所 3階 会議室 3-1・3-2
記者数	7人

1 令和5年度予算編成方針について

（市長）

最初に令和5年度、来年度の予算編成方針ということになりますが、ご説明いたします。お手元の資料1ページは、基本的な考え方を整理しています。

まず、国内の景気動向ですが、緩やかに持ち直しているとされる一方で、世界的な金融引き締め等を背景とする円安の進行が景気を下押しするリスクとなっていること、さらには、原油価格・物価高騰等による家計や企業活動への影響、人手不足、物流の停滞による供給面の制約にも留意する必要があるというのが私どもの認識です。

また、今年6月には「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定されました。その中で、当面は、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資をはじめ、民需中心の景気回復を着実に実現するために、賃上げや価格転嫁など、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていくとされたところです。

次に、地方財政全般ですが、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、前年度と同程度の水準が確保される見通しとなっているところですが、DXやGXなど、持続可能な地域社会の実現に向けた重要課題への対応が求められており、戦略的かつ徹底した財政マネジメントが必要とされているところです。

そこで、岩見沢市を取り巻く財政環境ですが、引き続き財源確保が厳しい状況にあること、また、社会経済情勢の変化や人口減少問題など山積する課題に対処するためには、持続可能な行財政基盤の確立と新しい時代への対応が求められています。

このような中で、令和5年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等への対策に留意するとともに、社会の変容に適応した、地域経済の回復と好循環に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

また、第6期総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のレベルアップに努めることとしています。

さらに、施策の推進に当たりましては、Society5.0社会を見据え、市民生活の利便性の向上と地域経済の活性化、行政事務の効率化を図るなど、地域社会全体のDXを推進するとともに、2050年のカーボンニュートラルに向けて、脱炭素社会の形成に取り組むことを基本として、持続可能で自立した地域経営を目指したいと考えています。

そこで、予算編成方針の基本的な事項ですが、1点目として、新型コロナウイルス感染症や原油

価格・物価高騰等への対策に留意するとともに、社会経済情勢の変化に適時に対応した事業構築をしていきたいと考えています。

2点目及び5点目として、これまでの取り組みに加え、行政評価における外部評価などを通じた市民ニーズの的確な反映に努め、効率的に事業効果が発揮されるよう必要な見直しを実施することとしています。3点目と4点目は昨年と同様です。

次の重点分野ですが、令和元年度から、総合計画におけるまちづくりの6つの基本目標を重点分野として位置付けており、令和5年度は、第2期総合戦略関連施策を最重要施策と位置付けた上で、地域経済の回復をはじめとして、重点的に推し進めるべき施策について、充実・強化を図ってまいりたいと考えています。

特に、繰り返しになるかもしれませんが、スマート・デジタル自治体の構築をはじめとした地域社会全体のDXや、現在全庁体制で策定を進めている「地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を踏まえたGXの推進など、将来を見据えた地域課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

<質疑応答>

(北海道新聞)

昨年は、市役所の建て替えが一段落したということで、久々に500億円を下回る一般会計の予算規模でしたが、来年度も、大きな建設事業は今のところそれほどないのかなと思うのですが、そのあたりの事業見通しも含めた予算規模をどのようにみていらっしゃいますか。

(市長)

今、お話のあった通り、令和4年度予算については、庁舎建設の大型事業が一段落をしたということで、一般会計総額484億円で当初予算をスタートしました。

来年度については、確かに大型事業はあまりないのですが、それでも、新庁舎については外構の整備、旧公用車庫の解体なども予定しており、その他にも光ファイバーの整備や市営住宅6条中央団地の建設などを予定していますので、普通建設事業費の規模としては、50億円台くらいかと、現在では見通しを持っています。ただ、これから国の補正予算の動向によっては、前倒しできる事業も出てまいりますので、新年度予算における普通建設事業費の規模にもその点は影響してくるかと思えます。

一般会計予算の規模ですが、歳入で、一般財源の中の市税収入については、令和4年度の決算見込額を基本として見込んでいます。今年度の当初予算額よりは上回る見込みです。その一方で、地方交付税、臨時財政対策債は、国の概算要求時点の地方財政収支の見通しの状況からみると、減少を見込んでいます。一般財源全体の規模としては、縮小が見込まれるということでもありますので、財政運営の根幹となる財源の確保が厳しい状況になると認識しています。この点については、予算編成方針にも記載している通りです。

歳出においては、人件費や公債費など、義務的経費で減少を見込んでいて、全体としては、今

年度の当初予算を下回るのではないかという見通しを持っています。ただ、予算規模については、これからの予算編成過程で積み上げていきますので、あくまでも感覚ですが、先ほど申し上げた通り、一般会計で言えば、今年度の当初予算額 484 億円を下回ると思っているところです。

2 令和 4 年度総合的雪対策の概要について

(市長)

いよいよ、本格的な雪のシーズンを迎えることとなります。今年度の総合的雪対策の概要について、ご説明させていただきます。

はじめに本部体制ですが、今年も全庁体制による除排雪対策本部を立ち上げることとしています。【1】の「対策本部の体制」のうち、本部事務局の人数は、昨年度と同程度の 62 名の体制を予定し、11 月 15 日に本部を設置いたします。設置場所は、昨シーズンと同じ、庁舎 2 階北側の会議室 2-4 から 2-6 を予定しています。本部体制につきましては、③の表のように気象状況や道路状況により、5 段階の体制を構築しています。レベル 3、レベル 4 に移行する目安の積雪深は、昨年度から変更はありません。市民の皆さまの安全安心な暮らしを確保するため、今年度も降雪や積雪状況により柔軟に対応していきたいと考えています。

次に、【2】の「電話の受付体制」ですが、例年どおり専用回線で、22-8400 番を開設します。

次に、『道路除排雪』に関する項目ですが、【1】の「道路除排雪の主な特長」として、①から⑤まで、主な取り組みを挙げています。この中の③、除排雪用機械の計画的な更新では、今年度は除雪ドーザを 1 台購入いたします。納入時期については、令和 5 年 3 月を予定しています。なかなか製作が間に合わないということで、ぎりぎりの 3 月を予定しています。

次の④、利根別川消流雪事業では、今年度も北海道開発局、北海道と連携して、中心市街地の排雪を中心に実施してまいりたいと考えています。今後、三者で打ち合わせを行い、実施時期や期間などを決定します。

次の⑤、ICT の活用ですが、今シーズンも安全で効率的な作業ができるように、スマート農業用 GNSS ガイダンス装置を除排雪機械に取り付け、未除雪路線の内、春先の農作業等に合わせて行う道路の雪割り業務に活用してまいります。また、昨年度からオペレーターに対する安全性や作業効率の向上に向けた除排雪作業支援や業務管理の効率化を図るための GIS データ連携による「除排雪管理システム」の実証実験に取り組んでいますが、今年度は実験用の除排雪機械を増台するとともに、位置情報取得の向上など、さらなる活用に向けた実証実験に取り組むこととしています。

次に【2】の「除排雪延長」について、車道除雪が昨年と比較して 0.5 キロメートルの減となっていますが、主に北村遊水地内の市道の一部区間を未除雪とすることによる減となります。

次に【3】の「除排雪作業の出動時間等」は、昨年からの変更はありません。

資料は 2 ページになります。『地域との協働』についてですが、町会連合会及び各地区町会連絡協議会、我々は地区協と呼んでおりますが、この代表の皆さまに対する雪対策の説明会は、10 月

14日に開催しています。11月中旬からは、それぞれの地区で除雪懇談会を開催していきたいと考えています。その中で要望や課題など、除雪業者を交えて情報共有を図り、地域の実情を踏まえた除排雪を目指してまいります。

次に、「地域自主排雪への支援」です。実施回数や実施期間など、昨年度と変更はありません。

次に『雪堆積場』になります。【1】の「市民雪堆積場」につきましては、今年も日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開催します。それぞれの場所と開設時間につきましては、別紙の位置図などもご参考にしていただければと思います。例年ですと、開設時期は12月に入ってからとなりますが、降雪状況により開設日を決めていますので、実際の開設日等につきましては、ホームページ等で周知を図ってまいります。

次に『安全対策』です。11月29日火曜日に、除排雪業務安全大会を開催する予定であり、この大会の中で、私から除雪業者の方々を労い、感謝の意も併せて伝えたいと思います。

昨シーズンは、非常に残念ではありますが、雪下ろし中の事故と除雪機械による事故で2名の方が尊い命を落とされています。市民の皆様の命を守るためにも、安全対策の周知には特に力を入れて取り組んでまいります。

次に『空き家対応』です。こちらも引き続き、対策本部に空き家対応を専任する班を設けまして、空き家パトロールを強化してまいります。また、今年度も管理不全空き家のマップを作成し、各町会と情報共有を図ってまいります。

次に資料の3ページ、『高齢者世帯等支援』の項目です。【1】の『豪雪パトロール』では、昨年は2月に1回、職員を追加動員し豪雪パトロールを実施しました。今年度も積雪や降雪状況を見極めながら、必要に応じ、適時豪雪パトロールを実施してまいります。

【2】の『冬のくらし支援事業』です。雪の処理を自力で行うことが難しい70歳以上の高齢者のみの世帯、または、障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象として、「屋根の雪下ろし」、「間口除雪」、「定期排雪」に係る費用の一部助成を継続いたします。

【3】の『町内会等ボランティア支援事業』と【4】の『その他除雪ボランティア』につきましては、引き続き、社会福祉協議会と連携を図りながら、除雪を必要とする方々を支援してまいりたいと考えています。

最後は、『情報提供』の項目です。情報提供につきましては、伝達手段の多様化を図り、情報提供内容の充実を図ってきています。今年度から新たにLINEでも情報提供するとともに、「冬のくらしガイドブック」については、お手元に配布しました概要版を新たに作成したところです。

<質疑応答>

(北海道新聞)

GIS データを活用した除排雪を昨年度から実証が始まっているということで、取材させていただいたのですが、対応する機器を増やすとのことですが、どのくらい増やす予定なのか教えてくださいいただけますか。

(市長)

まず、農業用のGNSSガイダンスからいきますと、今年については未除雪路線で活用するというのですが、今年には直轄機動班7台、民間業者の9台、合わせて16台に搭載して、未除雪路線の除雪に活用することになります。

それから、除排雪管理作業支援システムですが、これは、タブレット端末でオペレーターに対する安全性、作業効率、あるいは除雪作業の支援、そして、除排雪対策本部のオペレーションの効率化を図るという、GISデータ連携による除排雪管理システムを開発して、去年から実証をしているところです。去年は、除排雪受託者5社の協力をいただきまして、5台の除排雪機械にタブレットを設置し、実証実験をいたしました。今年度は、設置台数を8台程度に増台することにして、高精度の位置情報の取得に向けた取り組みなども実施したいと思っています。

また、昨年度の取り組み状況については、市の対策本部サイドとしての課題、問題点などの抽出と、業者の皆さんの課題、ご指摘なども今整理をしております、その改善を図りながら、今年には8台に増設をして、更に実証を重ねていくというようなことを考えています。

(読売新聞)

昨シーズン、公共交通はじめ市民生活に影響があったというのは、バス路線が止まってしまったということでしょうか。

(市長)

昨シーズンの年間の降雪量は、ほぼ平年並みの6メートル60センチ台だったのですが、実は1月に入ってからドカ雪の傾向が見られまして、例えば5日間程度で1メートル以上の降雪が複数回にわたって連続して発生したということがあります。それを原因として、降雪量は平年並みなのですが、累積の積雪量で比較すると約1.3倍になって、そのことが道路幅の狭隘化を招いた路線もあったので、一部バスが止まった路線が複数日あったということだと思います。

平年並みの降雪量で、雪も平年並みの積雪深であればそこまでの大きな影響は出なかったかと思いますが、積雪が積み上がってしまうとなかなか作業が困難になってしまいますので、そういう要因で、バス路線も一部複数日止まった所があるということになります。

(読売新聞)

複数の、例えば5路線とか6路線とか、それが5日間程度止まってしまったなどということでしょうか。

(建設部長)

連続して5日間ですとか、そこまではないのですが、2日間くらい止まった路線があったり、その路線は改善したけれども、他の路線が止まってしまったりということはありません。一晩で30~40センチ降ることもあるものですから、そうなるやはり、朝に一度止まってしまいますが、当市の場合には日中も作業しておりますので、昼からだとか夕方から復旧したこともあります。複数日と言っても、連続して何日も止まったということではないのですが、やはり一時的にはバスもストップしたことは事実です。

(読売新聞)

市内の路線バスですか。札幌との高速バスも、ですか。

(市長)

市内の路線バスです。札幌との高速バスは私どもでは…。

(読売新聞)

質問の意図としては、昨シーズンは札幌とか千歳の方が非常に降って JR が止まるだとか、札幌市内全然バス路線が動かないだとか、非常に大きなニュースになった一方で、岩見沢に関しては目が行き届かなかったのか、報道はほとんどなかったのですが、ただ、実際には障害があったということですから、次の冬に対する備えというのを例年通りですよという支障があるかとは思いますが、どういう状況かと思ひまして。

(市長)

岩見沢の除排雪についての機動力はかなり高いと思っています。業者の方の技術もそうなのですが、非常に高いと思っています。バス会社とも連携をしながら、バスが交互に通行できるような道路の幅の確保をしています。ただ、最終確認の段階で、バス会社から運転を見合わせるというケースはありました。その原因については、先ほど申し上げた通り、ドカ雪が連続して発生したため、雪の始末をしなければ、どうしても除雪をしても道路が狭隘化してしまうという傾向が強くみられたので、その結果として、バスが止まった路線があったと。それでも、長期にわたって止まったことはなくて、先ほど建設部長から申し上げた通り、朝は一度止まったけれども、昼過ぎには復旧しているとか、そういったところで済んだということにして、報道関係の方が、先ほど関心が向かなかったようなご指摘がありました。そうではなくて、むしろ岩見沢の除排雪はこれだけすごいレベルなのですねということが実は評価されたということもありました。

(読売新聞)

そうですね。他市が視察に来ているということも少し聞きましたが、今シーズン迎えるにあたって、札幌ですとか他の都市に、こうやるといいですよというノウハウですとか、情報交換的なことをされる予定はあるのでしょうか。

(市長)

恵庭市さんが実際に岩見沢の除雪の方法と技術的なことも含めて視察に来られました。恵庭の市長さんとお話した時には、ごみの収集が丸 1 週間連続してストップしたということもおっしゃっていましたが、岩見沢は、予定した日には収集できないという雪の降り方があった日もありましたが、翌日には全て収集を終えていますので、そんなことも含めて。

(読売新聞)

他の自治体からは視察など来ていますか。

(建設部長)

担当レベルでは江別市さんともお互い情報交換をしています。

(読売新聞)

恵庭市と江別市さんですね、そういうノウハウをお伝えしたというのは。

(建設部長)

あとは、私どもも空知の10市ですとか、いろいろと担当者レベルでは情報共有しています。単独でいらっしゃったのは江別市と、恵庭市は4月にすぐいらっしゃって情報交換しています。

(渡辺副市長)

4月ですので、視察というよりは、ノウハウの情報交換ですね。どういうふうにしているのかという。

3 原油価格・物価高騰対策について

(市長)

原油価格・物価高騰対策につきましては、国が4月に決定したコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえまして、市民生活や地域の経済活動を支える取り組みを市独自に進めてきたところです。

さらに、9月に開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」、これは国の動きですが、そこで創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、市民や事業者に対する支援の拡充を図るために、幅広く支援が行き届く水道料金の基本料金の免除など、新たに取り組む事業については、補正予算として計上し、議決をいただきました。

資料には、これまでに実施済みの取り組みと新たに実施する事業の概要をまとめています。

実施済みの取り組みにつきましては、これまでの懇談会でもご案内してきた通りですが、低所得の高齢者世帯及び障がい者世帯に対する商品券の交付や、さまざまな商品やサービスに使用可能な「プレミアム商品券」の発行、資材費の高騰に苦慮する建設業者への支援と市民負担の軽減に資する「プレミアム付建設券」の追加発行、運送業や製造業など原油価格等の高騰が直接的に経営に大きく影響を与える業種を対象とした「小規模事業者等経営サポート給付金」の支給などを行っているところです。

9月に追加した事業ですが、高齢者世帯等への商品券については、10月20日時点で、高齢者世帯10,811世帯、障がい者世帯857世帯、合計で11,668世帯に対して商品券を配布しました。また、市外向けのプレミアム商品券は、500セットの発行分が10月25日の時点で完売となっています。

次に、新たに実施する取り組みですが、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている市民や事業者に対し、必要な支援をきめ細やかに実施するための事業として、10月24日の市議会第3回臨時会において関連予算の議決をいただきました。

具体的には、これは国の施策によるものですが、電力・ガス・食料品価格等の高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に対し、5万円を給付する事業や、市独自の対策として、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、水道料金の基本料金を4か月分免除するほか、食材費

高騰の影響を受けている介護保険施設・障がい福祉施設や、電気料金及び食材費高騰の影響を受けている小規模保育事業者、燃料価格高騰の影響を受けているスクールバス運行事業者に対する支援を行うこととしています。

市独自の事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしています。

なお、個々の事業概要については、資料の2ページ目以降に記載しています。

<質疑応答> 特になし

4 その他

<質疑応答> 特になし

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)